

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-29-10	指定年月日・指定番号	平成29年8月15日 平成30年8月24日・指-131	所在地	神奈川区守屋町3丁目13番18、13番19の各一部		
調製・訂正年月日	平成29年8月22日調製（新規指定）、平成30年6月18日訂正（形質変更1届出、搬出1届出）、平成30年9月10日調製（追加指定）、令和3年5月24日訂正（形質変更1完了）、令和5年10月2日訂正（形質変更2届出）、令和5年11月22日訂正（形質変更2完了）						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地				面積 5,112平方メートル 7,337.9平方メートル (平成30年9月10日追加指定)		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	一部区域については、土地所有者等の意向により、試料採取等を省略（施行規則第14条第1項）した土壤汚染状況調査の結果により指定された。						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成29年4月26日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社オオスミ	
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
	平成30年4月17日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社オオスミ	
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	1 平成30年6月1日 (平成30年9月3日)	令和2年12月24日	杭引抜、山留、杭打設、土壤の掘削		日亜化学工業株式会社	有・無	浄化（抽出-洗浄処理）
	2 令和5年9月28日 (令和5年10月17日)	令和5年10月24日	ボーリングによる地質調査及び境界付近の試掘調査		日亜化学工業株式会社	有・無	
						有・無	
						有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。